ハローワークでは
働き方改革を推進する
企業を応援しています!

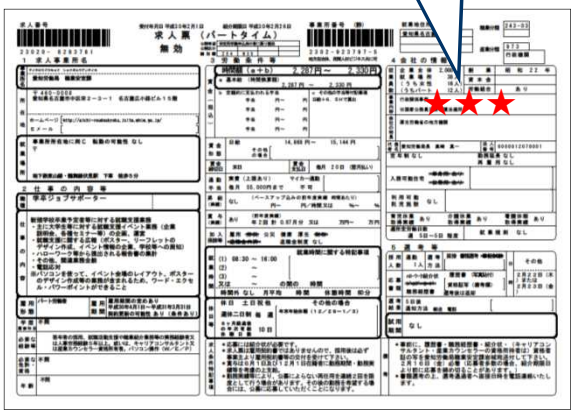
「**W**orking style **I**nnovation」(働き方改革)
to (から)
「**S**ecuring **H**uman resources」(人材確保へ)

POINT 1 実施している取組み等に応じて求人票に★を付けます

所定労働時間の短縮や託児所の設置など、「働き方改革」を進める企業を認定して求人票に★を付与します。(裏面の表を参照)

★1個、★★2個で「働き方改革推進企業」に認定
★★★3個で 「**AICHI WISH 企業**」 に認定

求人票に★を表示
求職者にアピール
します！



AICHI WISH 企業には更に★をプラス!!

・定年制の廃止　＋ ★1個
・障害者雇用率3 .3%以上　＋ ★1個
（最大★★★★★5個になります）

POINT 2 ★の数に応じて求人充足サービスを行います

★・・・・・・・・・・・・求人検索パソコンに「働き方改革推進企業」として掲載
アピールシート(裏面参照)も併せて掲載

★★・・・・・・・・・庁舎内に求人票掲示

★★★・・・・・・・ミニ面接会に優先的に参加できます！

★★★★・・・・・求人一覧表にして、お仕事を探している方に配布！

★★★★★・・・他のサービスと合わせ、担当者が個別にバックアップ！

＊他の特典として、AICHI WISH 企業は、名古屋銀行特別融資制度(めいぎん人財活躍サポートローン)
愛知銀行特別融資制度(あいぎん事業者応援ローン)の対象になります。

ハローワーク一宮(一宮公共職業安定所)　☎0586-45-2048 (代)　部門コード31#

エントリー方法

ハローワーク一宮に以下の書類を提出してください。

- □ アピールシート
- □ 労働基準監督署に届け出ている「時間外・休日労働協定（36協定）」写
- □ 認定する★により証明する書類（右表による）

【注意事項】
- 右表による★付与は最大3個となります。最大3個★を付与された企業を「AICHI WISH企業」と認定します。「AICHI WISH企業」に認定された企業は、定年制の廃止、障害者雇用率3.3%以上により、それぞれ★各1個の追加付与が受けられます。
- 認定には1週間程度かかります。
- 認定後、認定条件を満たさなくなった場合は速やかにご報告ください。
- ハローワーク一宮に雇用保険番号のない事業所は対象となりません。
- アピールシート、申立書はハローワーク一宮のホームページより ダウンロード可能です。 URL:http://aichi-hellowork.jsite.mhlw.go.jp/list/ichinomiya.html
  作成したアピールシートはメールにて送付してください。
  （電話連絡をお願いします）
  E-mail：ichinomiya-anteisho@mhlw.go.jp

項目	取組み・認定	★の数	認定基準	確認資料等（助成金支給決定通知書可）
労働局認定制度	くるみん認定	3		認定証
	えるぼし認定	3		認定証
	ユースエール認定	3		認定証
地方自治体認定制度	あいち女性輝きカンパニー（愛知県）	1	愛知県ファミリーフレンドリー企業の認定を受けている「一宮市サポートカンパニー」は求人票にその旨併記できます	認証書
	愛知県ファミリー・フレンドリー企業（愛知県）	1		登録証
	女性の活躍推進企業（名古屋市）	1		認定書
	子育て支援企業（名古屋市）	1		認定証
	ワーク・ライフ・バランス推進企業（名古屋市）	1		認証書
実現のため取組んだ内容	託児所の設置又は契約	1	平成29年４月１日以降に開設した託児施設	託児施設設置にかかる契約書、助成金決定通知書、託児所開設チラシ、日付の入っている開設式の写真など
	所定労働時間の短縮または所定休日の増加	1	１日所定労働時間を10分以上の短縮又は、所定休日日数を年間1日以上増やした	申立書及び最新の就業規則
	定年年齢の引き上げ	1	65歳定年制又は65歳以上の定年制を設けている企業が、定年年齢を1歳以上引き上げた	申立書及び最新の就業規則
	36協定において限度時間・延長時間の短縮・削減	1	１ヶ月あたりの協定時間数を①80時間超えであったのを80時間以下まで削減した ②80時間以下であったのを1時間以上削減した	申立書及び最新の協定書
	治療と仕事の両立支援のための病気休暇・休職制度の創設	1	これまで病気休暇・休職制度を設けていなかったが、新設した	申立書及び最新の就業規則
	心のケアに関わる事業場外資源の活用	1	労働者の心の健康づくり対策として、事業場外の機関（地域産業保健センターを含む）に依頼して取り組みを行った	申立書及び契約書ないし講習会議事録、地域産業保健センターの利用書類

※「地方自治体認定制度」については、複数の認定制度に該当する場合も、★1個とします。

働き方改革を検討している企業のみなさまへ

●愛知県働き方改革推進支援センターをご利用ください

- ○ 人手不足を解消したいけど、何をすればいいかわからない
- ○ 助成金を利用したいけど、うちが活用できる制度を教えてほしい
- ○「デジタコ」や「IC端末」等のデジタル機器を導入したいけど、活用できる助成金はある？

・・・など無料で、社会保険労務士や中小企業診断士を派遣します（3回まで）。

愛知県社会保険労務士会受託
○本部所在地：名古屋市熱田区三本松町3－1
電　話：0120-868604
メール：hatarakikata@aichi-sr.com



●働き方応援レシピをご活用ください

業界・課題（悩み）ごとに作成、課題から解決までを「4コマ漫画」で作成。
気づきのヒントをご紹介しています。詳しくは愛知労働局のHPをご覧ください。

AICHI WISH事業のお問い合わせは愛知労働局雇用環境・均等部指導課 WISH担当まで
所在地：名古屋市中区三の丸２－５－１名古屋合同庁舎第２号館　☎052-857-0312
愛知労働局　ＷＩＳＨ特設ページをご覧ください。
愛知労働局 ＷＩＳＨ